

第8回 足場からの墜落防止措置に関する調査研究会

平成19年11月20日（火） 13:00～15:05

航空会館 501 会議室

事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「第8回足場からの墜落防止措置に関する調査研究会」を開催させていただきます。

最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。まず最初に座席表がありまして、次に第8回の議事次第。資料No. 8-1が「第7回足場からの墜落防止措置に関する調査研究会速記録（未確定）」です。資料No. 8-2が「第7回足場からの墜落防止措置に関する調査研究会議事録概要（案）」。資料No. 8-3が「メッシュシートの墜落災害防止効果の検証実験実験結果」。資料No. 8-4が「足場からの墜落災害（死亡災害）の分析」。資料No. 8-5が「メッシュシートの墜落災害防止効果の検証実験と前回実験（H15）との比較」。そして最後に、いつもと同じなのですが、参考資料としてクリップでとめたものがあります。以上ですが、資料の不足している方はいらっしゃいませんか。

いらっしゃらないようでしたら、進めたいと思います。前回、第7回研究会での各委員のご発言につきましては、No. 8-1「第7回足場からの墜落防止措置に関する調査研究会速記録（未確定）」のとおり作成いたしました。これをもとに各委員のご発言の趣旨を文書化して、資料No. 8-2の議事録概要を作成いたしました。資料No. 8-1及び資料No. 8-2の読み上げは省略させていただきますが、何かお気づきの点がございましたら、後日、事務局までご連絡をお願いいたします。

本日は検討内容が多々ございますので、迅速な議事の進行にぜひご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。三浦座長、よろしく申し上げます。

三浦座長 皆様、お寒い中をご苦労さまでございます。第8回の研究会を開催いたします。まず、10月10日に行われました墜落災害防止効果の検証実験の結果について、ご紹介させていただきたいと思います。そこに映像が準備されているようですが、それをお使いになってやるのですか。

事務局 とりあえず一度、どういう概要かをお話しした後、すぐに映像をお見せしたいと思います。

三浦座長 わかりました。それでは、事務局のほうから実験結果について、資料No. 8-3に従ってご説明をお願いいたします。

事務局 まず資料No. 8-3をごらんください。

「1. 実験の目的」です。本検証実験は、「足場からの墜落防止措置に関する調査研究会（座長 三浦祐二 日本大学名誉教授）」（以下「研究会」という。）の決定に基づいて、厚生労働省の「足場等の安全対策検討会」において行った「メッシュシートの墜落防護性能に関する実験（平成15年3月）」を補完するために実施するものです。

特に、本検証実験では、前回実験で明らかになった、墜落した人体の落下現象を途中で食い止めるメッシュシートの効果に加え、人体の墜落そのものを防止する機能をメッシュシートが有効に発揮するためのメッシュシートの設置方法等について明らかにすることを目的とします。

「2. 実験の基本的方針」です。前回実験では、メッシュシートの強度や墜落した人体の落下現象を途中で食い止める効果を明らかにすることが主な目的であったため、人体ダミーの落下現象を発生させやすくするべく、ほと目は全数結束するほか二つおきに結束シートをたるみやすくするとともに、足場の脚柱と床付き布わくのすき間を大きくした状態で落下実験を行いました。

今回の検証実験におきましては、メッシュシートが人体の墜落そのものを防止する機能を有効に発揮するためのメッシュシートの設置方法等を明らかにすることが目的であるため、社団法人仮設工業会の「メッシュシートの使用基準」に基づいて、すべてのはと目で容易に外れないように、結束ひもを使用して結束するとともに、平成15年4月1日付けの「手すり先行工法に関するガイドライン」の第6の1の(2)のAに基づいて、床付き布わくは脚柱との間にすき間をつくらないように脚柱側にもっとも寄せた状態を基本とし、各種墜落姿勢による落下実験を行うこととしました。

本実験に使用するメッシュシートは、同工業会の「メッシュシートの認定基準」に適合した新品及び同工業会の「経年仮設機材の管理に関する基準」に適合した経年品としました。

「3. 実験の方法」です。「(1) 実験装置」ですが、図1が4ページ、図2が5ページになります。まず4ページ、5層3スパンわく組足場の新品メッシュシート、5層3スパンわく組足場に経年品のメッシュシートを張ったもの。3番目は、5ページですが、5層3スパンくさび緊結式足場に新品メッシュシートをしたものです。

「(2) 実験条件」です。「①人体ダミー」は、衝突実験用の重量約70kg。「②墜落手法」は、クレーンで人体ダミーをつり上げ、所要の姿勢で人体ダミーを安定させた上で、人体ダミーを放ち、自由落下させるというものです。「③メッシュシートの特性」、新品メッシュシートについては、同工業会の「メッシュシートの認定基準」の適合品で、現在、流通しているもののうち、伸びやすいものを使用する。また、経年品メッシュシートについては、同工業会の「経年管理機材の管理に関する基準」に適合するもののうち、広く流通しているものを使用します。メッシュシート幅のサイズについては、3層1スパンの大きさに見合ったものを使用します。「④メッシュシートのはと目の結束」、メッシュシートのはと目の結束については、全数のはと目で結束し、前回実験と同様の結束ひも(強度0.98kN)による結び方とします。なお、1回の実験を行うごとに、すべてのはと目が適切に結ばれているかを確認します。結び方は、その下の図にかいてあるとおりです。

「(3) 人体ダミーの墜落姿勢」です。これは別紙3参照となっておりますが、別紙3というものはなくて、写真です。写真を見てください。7ページのように、①片足落ち。8ページのように、②四つん這い片手落ち。9ページのように、③中腰背面落ち。13ページのように、④滑り台両足落ち。滑り台の傾斜角度は47度としました。

「(4) 実験設定」です。これに対しまして、5層3スパンのわく組足場・新品メッシュシートに関しましては、①から④を、経年品に関しましては、滑り台で落としたときに経

年品が破れるのではないかということで、④の滑り台の実験だけを実施しました。3番目の5層3スパンくさび緊結式足場に関しましては、新品メッシュシートで、①から④までの実験を行いました。

実験の順番は標記の番号の順として、実験回数としては、この実験番号ごとに1回ずつを原則としますが、実験結果に異常の認められたものについては複数回実施するという事です。

「4. 参考実験」としまして、上記3の(4)に加え、第7回研究会の指示を踏まえまして、以下により参考実験を追加実施することとしました。「(1) 実験装置」としましては、5層3スパンわく組足場・新品メッシュシート。「(2) 実験条件」は、すべてについて、上記3の(2)と同様とします。「(3) 人体ダミーの墜落姿勢」ですが、参考1の滑り台四つん這い落ちは16ページ、参考2の中腰正面落ちは17ページになります。「(4) 参考実験の実験設定」はこのような形で、実験番号としては10番、11番として実施しました。

続きまして、結果の説明に入りたいと思います。6ページを見てください。「5. 実験結果」です。当初設定された実験番号1番から9番、すべて結果としては落下せず。落下しないというのは、下の層にも落下せず、すべてメッシュシートの部分で食い止めたという結果でした。はと目のメッシュシートの破損についても、すべて異常がありませんでした。また、はと目がほどけるといような異常に関してもありませんでした。また、参考実験として行った10番、11番につきましても、すべて落下せずに、メッシュシートの破損やはと目の破損はありませんでした。

7ページ以降では実験後の状態を写真で示していますが、これはビデオでお見せしたいと思います。

(実験番号1から11までの実験状況VTR上映)

(※実験番号7について、事務局より「画面がつぶれてしまって(傾斜が)急に見えますが、47度で設定しています」との補足説明あり)

事務局 以上です。

三浦座長 ごらんとおりです。現場の実験をごらんになっていない方もおられるので、ビデオで紹介いただきました。討議に入りますが、ご意見のある方はご発言をお願いいたします。

実験結果とは全く無関係ですが、資料No. 8-3の1行目、私の「ユウジ」という名前ですが、「裕二」です。前もその前も間違っていたと思いますが、この機会にご訂正をお願いいたします。

小野委員 私の質問のタイミングが今でいいのかわかりませんが、ちょうど実験の報告があったので、それに合わせて私から報告したいことと、資料の提出をさせてもらいたいことがあります。

私どもの協同組合でやっている「足場からの墜落実験の記録」(「足場からの墜落・転落

防止措置（検証実験記録）」というビデオがあります。それから、先週の金曜日、大阪で安全大会を開いたので、そのときに公開墜落検証実験を約600人の前でやった記録もご紹介します。そのビデオと、先週の方は資料ですけれども、これはまた追加でビデオとしても出せます。その二つと、もう一つは昔から変わりませんけれども、EUの足場の写真。この三つの資料を提出させてもらいたいと思います。この会議に非常に密接に関係があるものからです。

三浦座長 映像というのは時間は……。編集されているのですか。

小野委員 映像そのものは5～6分です。映像の分が5～6分。映像には、手すり先行工法というものと、専門家による第三者の足場の点検と、墜落実験、この3部構成になっていますけれども、墜落実験なら5～6分で終わります。

三浦座長 それでは、その墜落実験の5～6分と、あとは紙資料ですか。

小野委員 先週のは紙の資料です。それを提出させていただきたい。資料として扱っていただきたいということです。

三浦座長 では、どうぞお配りください。映像はこの装置で映るのですか。

小野委員 映ると思いますけれども。

野中委員 その資料というのは何の資料なんですか。

三浦座長 墜落実験の資料。

野中委員 いや、もう今回の実験が出ているじゃないですか。

小野委員 ですから、それに関係があると思って、資料の提出をさせてほしいと言ったんです。

野中委員 我々は、この間決めたこの実験のやつを議論すればいいわけでしょう。

三浦座長 いや、そうではないんじゃないですか。そのほかで実験をやった資料があるというのであれば、拝見しておいたほうが後学のためにもよろしいのではないのでしょうか。

前川（邦）委員 野中さんの意見に全く賛成です。今回の実験は前回、ワーキンググループが定めたもので、この委員会でも承認されているわけです。今回の実験に対しての意見ならまだしも、全く別に勝手にやった実験の資料を見せられても、全然意味がないと思います。

小野委員 いや、今、映像で出された実験に非常に密接に関係のある、同じ状態で実験をやっても、この程度違うのかということを実験した実験ですから。

前川（邦）委員 それはおかしいんじゃないですか。では、今回の実験は何のためにやったんですか。あなたも今回の実験に賛成したでしょう。

小野委員 賛成しましたよ。賛成しましたけれども、この実験がすべてではないということを実験したいんです。

前川（邦）委員 それは必要ないと思います。

小野委員 この実験は、私が出す資料のビデオでは全部落ちるんですよ。一番落ちにくい状態でやった実験で、実際に落ちるんだというビデオです。うそも隠しもないです。

前川（邦）委員 私も拝見しましたけれども……。

小野委員 実験の条件はどこが違うのかということがそれでわかると思います。

前川（邦）委員 同じ条件でやった実験でほかの結果が出たというのであれば、この委員会にかけてもいいかもしれませんけれども……。

小野委員 同じ条件です。同じ条件ですけれども、墜落の姿勢が全然違うんですよ。

前川（邦）委員 それは、そういうことがあれば、前回の委員会で議論しているわけでしょう。今ここで言ったって……。

小野委員 墜落の姿勢までは、この前の会議では一切表現されていません。

前川（邦）委員 我々も忙しい中を来ているのだから、そういうむだなことはやめてください。何のための委員会かわからなくなるでしょう。

三浦座長 ワーキンググループで行われたとおっしゃいましたが、私は全然関与していないんです。

前川（邦）委員 いや、前回の委員会で実験方法は討議されているじゃないですか。それに基づいてやっているのではないんですか。

三浦座長 いや、実験方法はワーキンググループでやりましょうと。こういうふうに決まっています。私はそれに関与しておりません。

前川（邦）委員 座長はいいんですけれども。前回の委員会でやっているじゃないですか。

三浦座長 そういうご意見があれば、5分やそこらのことであればよろしいんじゃないですか。

加藤委員 この前の実験は、ほぼ全員の方が見られて、それで正当性というのがあるんですけども、小野さんが出されようとしている実験というのはこの中で何人の方が見ているんですか。

小野委員 私のほうのあれは、先週のあれも600人の方々が交代で見えています。

前川（邦）委員 この委員会とどういう関係があるんですか。

小野委員 同じ実験だから、私は言っているんです。

前川（邦）委員 全然関係ないでしょう

野中委員 この委員会と関係ないでしょう。

小野委員 何で関係ないんですか。

前川（邦）委員 一事業協同組合でやった実験とどういう関係があるのですか。

小野委員 同じ条件でやっている実験ですよ。

才賀委員 全部でやろうということが決まって、ダミーの実験をやったわけでしょう。それで結果が出たものについて、自分のところでやったものは全部落っこちたんだ、この結果はおかしいという言い方はないと思うんですよ。そうであれば初めから、うちでやった実験では全部落っこちているから、実験をしてくださいと言って実験をしたのであればいざ知らず、みんなでやりましょうと、それでどうかという結果が今日の発表だと思うん

ですよ。その今日の発表について小野さんが、自分のところでやったものについては全部落っこちているんだと。だから、この実験とは違うという言い方は少し本末転倒ではないか。

小野委員 そんなことはないです。この前の実験条件については、墜落の姿勢などまでは全然表明されていません。

才賀委員 それはワーキングで、みんなでこれでやろうと決めたことじゃないですか。

小野委員 それはみんな出ていないですよ。

菅原委員 では、ワーキンググループは何のためにあったんですか。

野中委員 委員会でやったじゃないですか。

菅原委員 ワーキンググループを認めたでしょう。なおかつ、第7回では、小野委員もたしか実験方法を追加しましたよね。

小野委員 追加しましたよ。

菅原委員 そのとおりに実験をしましたよね。

小野委員 追加しましたけれども……。とにかく落ちる姿勢や状態……。

菅原委員 委員会としては、それで結構じゃないですか。ここは小野さん個人の公開の場じゃないんですよ。

小野委員 いや……。

(「したがって、反対」の声あり)

小野委員 では、この会議は意味がないですね。そんなことを言われるのなら。

前川(邦)委員 あなたの言っていることが意味をなくしているわけでしょう。

三浦座長 ワーキンググループという言葉もいっぱい飛び交うのですが、ワーキンググループをつくってやってくださいという願いはしました。しかし、私はそこに呼ばれてもいないし、つんぼ状態に置かれているんですよ。

才賀委員 ワーキンググループをつくと指示したら、責任は十分あるんですよ。私は呼ばれていないから知らないという言い方はないでしょう。

三浦座長 私はワーキンググループに1回も参加しておりません。実験内容も当日に知っただけです。

前川(邦)委員 座長が参加してまいが、していようが、前回の委員会で決まったことでしょう。

三浦座長 ちょっと待ってくださいよ。それは違うんじゃないか。ワーキンググループに座長が出席しようが、しまいがというのは発言がおかしいんじゃない。私が責任を持つんですよ。

前川(邦)委員 ワーキンググループでは案をつくっただけで、決定しているのはこの委員会でしょう。

三浦座長 実験をしましょうという決定をしたんですよ。

前川(邦)委員 実験内容でしょう。

野中委員 ここで内容まで決めたじゃないですか。

三浦座長 内容？

野中委員 こういう形で、こういう方向で、スロープはこうしなければだめだという話もしたじゃないですか。

三浦座長 今の映像を見ておわかりのように、ダミーの関節部分はすべて固定なんですよ。私はそのような議論は一切していません。ワーキンググループに入っていれば、そういう議論をいたしました。つり位置も奥なんです。私がワーキンググループに出ていれば、そういうことも議論できました。しかし、出ていないんです。呼ばれてもいない。

菅原委員 しかし、ワーキンググループについては第7回の委員会で諮っているわけですよ。

三浦座長 だから、ワーキンググループをつくるということまでは決まりました。

菅原委員 いや、第7回の委員会で実験方法までやっているじゃないですか。

三浦座長 やっていませんよ。ワーキンググループで実験方法を決めたんですよ。

菅原委員 第7回の委員会で方法を決定しているでしょう。

三浦座長 それは実験をやるということをね。

菅原委員 いや、やり方もちゃんと紙に書いてありますよ。

三浦座長 その形だけでしょう。例えば関節部はどうしますというようなことまでやっていますか。

菅原委員 いや、そういう質問があれば、その場で出されればよかったんじゃないですか。

三浦座長 それはワーキンググループでやるべき事項じゃないですか。

菅原委員 そうであれば、ワーキンググループに任すべきじゃないですか。

三浦座長 お任せしました。しかし、私は一切呼ばれてもいないし、内容も聞いておりません。そうですよね。

菅原委員 では、第7回で否認すればよかったんじゃないですか。

事務局 ワーキンググループ設置につきましては、委員会での了解を得ておりますし、ワーキンググループで案をつくって、それに基づいて前回の委員会で……。

三浦座長 ワーキンググループのメンバーも知らないよ。

事務局 ですから、ワーキンググループで原案を作成して、前回の委員会でそれをワーキンググループの案としてお出しして、皆様方がお集まりの委員会の中で、これでやろうということを決定させていただきました。もちろん、小野委員からも、こういう追加実験をしてはどうかというふうなご提案がありましたので、それもすべて取り入れた形で、委員会の意向を踏まえてやった実験でございます。

三浦座長 でも、僕が言った、関節部はどうなっているかというような議論はどこでやったんですか。

小野委員 関節だけの問題ではないんですよ。

三浦座長 私は実験を見たとき、それが気になっていた。

小野委員 私が気がついたのは、前回の会議では何も表明されていなかった分ですが、両サイドにあります縦わくの支柱ですね。片側の支柱には頭を、片側の支柱には足を、それが同時並行的にぶつかるような実験で（やる）ということはこの前の会議では一切出ませんでした。だけど、現実の実験はそういう形でやられているわけですよ。頭、足、真ん中の腰、これが同時並行的にぶつかるというような形です。これでは非常に落ちにくいというのはわかるでしょう。実験というのは、最も落ちやすい状況でやってみるのが実験じゃないですか。それに耐え得るものでなければいけないんじゃないですか。

野中委員 終わってからそんなことを言うのはおかしいじゃないですか。

小野委員 何も終わっていないです。これからの話ですよ。

事務局 あれは小野さんも実験を見られて、疑義があった場合には申し述べるということでしたので、特に疑義がなかった……。ここの実験条件にもありますように、1回ごとに疑義がある場合に再実験するということになっていましたが、その場で疑義がなかったもので、これでご了解いただきたいと思います。

小野委員 私は全然了解できませんから。これだけは言うておきます。

事務局 そうではなくて、No. 8-3 を見ていただくと……。

小野委員 落ちる実験があったにもかかわらず、それをパスしようというのはとんでもない話ですよ。

事務局 第7回の研究会にも出していますが、No. 8-3 の2ページの一番下に、「各実験番号ごとに、1回ずつ実施することを原則とするが、実験結果に異常が認められたときには、複数回実施する」となっておりますが、特にその場で疑義がなかったために、我々としてはこれが研究会で承認されたものということで報告させていただきました。

小野委員 その前の状態については一切、前回の会議では表明されていませんから。

事務局 ですから、実験について見ていただいて疑義がある場合にはということだったのですが、特にその場では何もなくすべて終了いたしました。

三浦座長 第7回ね。

事務局 第7回で、疑義がある場合はその都度に……。

三浦座長 第7回の後にワーキンググループがつけられたのでしょうか。

事務局 いえ、第6回の後、いつだったか忘れましたが、8月ぐらいでしょうか、ワーキンググループをつくるということで、8月の終わりから9月にかけてワーキンググループを行いまして、10月2日の第7回でその実験条件について提出させていただきました。それで皆様のご了解を得たというふうに考えておりまして、実際に10月10日に実験を実施させていただきました。

三浦座長 そのワーキンググループには小野委員は出ておられたのですか。

小野委員 出ていません。

三浦座長 この中でワーキンググループに出られた方はいらっしゃるんですか。ワーキ

ングメンバーと重複している方は。

(挙手)

三浦座長 お2人。私も知らないんですね。

事務局 ですから、原案についてはワーキンググループで作成しましたけれども、その仕様の案につきましては、委員会の中でご議論いただいて、必要な変更もさせていただいております。

三浦座長 議論はしたけれども、僕が気になった関節のボルト、つり位置などについては、僕が出ていればいろいろと議論させていただけたと思うんですよ。

事務局 ですから、それは実験のときにとということになっていましたので。そのときに特に異論がなかったのです。

三浦座長 それは大筋のスキームの了解でしょう。スキームの了解とは違うじゃないですか。例えば1ページの最後、「クレーンで人体ダミーをつり上げ、所要の姿勢で人体ダミーを安定させた上で」というのは、このあたりが非常に重要なポイントだったのかなど。そういう細かい議論はワーキンググループではどうなっていたのか。ワーキンググループの議事録はきちんと残っているんですか。

事務局 議事概要については……。

平野委員 よろしいですか。手続上は、ワーキンググループで第6回のあれを受けて案をつくり、第7回でその実験仕様の案をお示しして、こういう形で実験しましょうということで、研究会での決定がなされたわけですよ。一部追加の実験をすべきであるという意見を入れて、実験仕様も変更したということです。多分、実験仕様の中では何から何まで決めているわけではなかったのだらうと思います。それはまさにこれから今日の研究会で、やった実験にはどういう問題点があったのかとか、そういう評価の中で検討すべきことなのだらうと思います。

それは今までの手続で、そういう形で進めている中で、ワーキンググループの議論に参加していなかったとかということではなくて、これからそういう議論を……。まさにそのために今日の研究会があるのだらうと思います。そういうことでよろしくお願ひしたいと思うんですけれども。

三浦座長 そういうことであれば、小野委員が、関連する事項だから、こういうものも皆さんの議論の資料として見ていただきたいということをお断りする理由にはならないような気がするんですけれども、いかがですか。

前川(邦)委員 なぜならないんでしょうか。

三浦座長 逆に、なぜ見てはいけないんでしょうか。

前川(邦)委員 先ほどから申し上げているように、実験方法が全然違うわけですよ。同じ墜落に関する実験であっても、方法が全然違うわけです。

三浦座長 研究的姿勢から見れば、研究会という性格から見れば、こういう例もあるということを知っておいたほうがいいんじゃないですか。

前川（邦）委員 そんなことを言い出したら、この委員会は何のためにあるのかということになりますよね。

三浦座長 いや、研究のためにやっているんですよ。

前川（邦）委員 極端な言い方をすれば、一方の方が決めていることまでをやるわけですか。そういう形になってしまいますよ。それでは、委員会がやっていること、我々がやっていることというのは何なんですか。

三浦座長 これは常々、何回も言っていることですが、事は人命に関することですからね。

前川（邦）委員 もちろんですね。

三浦座長 そういう事例があるというのであれば……。研究目的なんですよ。そのために……。委員会で決めたことだから見る必要はないだろうというのは一方的なような気がします。いかがですか。

前川（邦）委員 そういう意味では、今、平野課長がおっしゃったように、今回の委員会でやった実験に対して討議されたほうがいいんじゃないですか。

三浦座長 ですから、その参考事例として出しますと言ったわけです。

前川（邦）委員 いや、参考にはなりません。

三浦座長 討議のための参考事例。

前川（邦）委員 座長は今提出されようとしているビデオをごらんになっていましたか。

三浦座長 見ていません。

前川（邦）委員 私は、ACCESSさんのものはホームページに載っているから、見ていますよ。全然参考になりませんよ。

三浦座長 どうしましょう。参考にならないですか。

小野委員 参考にならないという人もいれば、参考になるという人もいるかもしれません。だけど、ほぼ同じ条件のもとでやっているものですから。逆に落ちたという実績のある実験があるんですよ。調査研究会と名乗っておいて、それを参考にしないというのはおかしいと思います。

前川（邦）委員 だから、調査研究会として実験をやったわけでしょう。

小野委員 だから、実験の内容について、落とす姿勢とか、そういうところにまで踏み込んだ実験までにはなっていませんでした。

菅原委員 終わってから言うのはやっぱりおかしいでしょうね。

前川（邦）委員 そんなことをやっていたら、この会議は進まないでしょう。未来永劫やっていなければならない。

小野委員 そんなことを言うなら、この研究会が反省すべき点は、実際に私たちがやろうとしていたものと別の結果が出たら、全部自分たちに見合わないということではねてしまうんですか。足場からの墜落防止措置に関する調査研究会でしょう。

堺委員 でも、この会でやったら、落ちなかったという実験が出たのですから。

小野委員 ですから、ほかの姿勢では落っこちたという実験の記録があるのですから、それを勉強するべきではないですかと言っているんですよ。

菅原委員 意味がないですね。あくまでも今回やった委員会の実験に対して討議すべきですよ。

小野委員 この会議が否決するなら、それならそれで結構です。私はもう発言しませんから。

三浦座長 こういう実験を行った結果、今回は墜落事例なしと。また、どういう姿勢であるかはわかりませんが、こういう実験をやったら落ちましたという事例もあるわけですね。

堺委員 だから、それは日を変えて、次にやったらいいじゃないですか。まず今回の実験に対してコメントを出すべきじゃないですか。

加藤委員 現場も見えてなくて、どういう条件なのか、どういうひもの縛り方をしているのかとか、その辺もわからずに、ただ画像だけを見ると言われても、ちょっとそれは無理なんじゃないですかね。

小野委員 ですから、それに関係する三つの資料がありますから、それを出さしてくださいとお願いしているんです。

堺委員 ワーキンググループとしてもう一回やったらどうですか。

三浦座長 堺委員の方向で……。今、とりあえず大幢さんから、今回の実験はこうでしたという報告を承りました。その結果はこうでした。それに対して、いや、こういう例もありますということで、再度そういうものを見る機会というのは……。研究会はあと1回しかやらないんでしょう。残り1回ですよ。

事務局 いや、そう決まったわけではないですけども。

三浦座長 決まったわけではないんですか。

事務局 できたらということですよ。

三浦座長 それでは、今の小野委員のご提案は、本日は議論をこの議事次第によって先へ進めます。それで後日、再度……。研究会ですからね。決して無視すべきものではないと思います。いろいろな実験もやった。わずか5分程度の資料ですからね。こういう実験をやればこういう状況になるということを知っておくことも、最終的な取りまとめにおいては非常に重要だと思います。ホームページに出ているから、それを見てくださいというのであれば、私もそれを見ますけれども。

堺委員 研究会として実験されたものであればいいですよ。研究会として実験されたデータであればいいんですけど、協同組合でやられたものだけでしょう。あくまでも私的なものでしょう。だから、先ほど座長がおっしゃっているような関節云々という話は、この場を出していただければいいんじゃないですか。

三浦座長 どういう状況で、どういう……。私が気になるのは関節部ですかね。もともとダミーそのものにも疑問を持っているんですけども。

菅原委員 だから、関節部だけを見れば……。

三浦座長 ちょっとお待ちください。ダミーそのものにも疑問を持っておりますが、特に重要なのは、人間の挙動とダミーの挙動が著しく違えば、実験そのものはある意味で無意味になります。もしもその状況が、関節その他、つり方あるいは姿勢で落ちるケースがあるとすれば、それは捨てるはおけない実証データであるはずですが、したがって、今回のこれはこういう結果でしたということですが、後日、プライベートとおっしゃったのかな、そういう実験ではなく、オフィシャルな実験として今後続けるとすれば、そういうものは重要な参考資料になるはずですが、そうですね。したがって、今日は先へ進めますが……。

前川（邦）委員 異議あり。

三浦座長 まだ発言中なのですが。

前川（邦）委員 はい。終わったら。

三浦座長 この「所要の姿勢で人体ダミーを安定させた上で」というわずか一言の中にももしも事故の起因が隠れているとすれば、そこはちゃんと明らかにしなければならない。ということですから、今回はこれを進めて、その後に、ではどうしますかという議論をしたいと思います。よろしいですか。

前川（邦）委員 基本的にはそのとおりでいいかと思うんですけども、あくまで ACCESS という一事業協同組合のやった資料で、全然物が違うんですね。それを参考にする必要はないと思います。

三浦座長 それは私も見てみないとわかりませんので。

前川（邦）委員 この委員会は、いろいろな分野の人が集まっているわけですね。ユーザ側と提供する側と有識者の方、いろいろな立場の人たち、足場にかかわっているすべての人たちが出席した委員会で検討して、今回の実験をやったわけですね。それに対して一事業協同組合の実験をその場に持ってくるというのは、私は納得がいかないですね。

三浦座長 だから、ここでそれをどうしようということは今回は保留して、こういう所要の姿勢、人体ダミーの安定のさせ方をすれば落ちるケースがある。生身の人間と関節が固定されたダミーとでは、間違いなく大いに違う。だれが見ても、その疑問は持つだろうと思います。したがって、どういう状況であれば墜落するのかということを知っておくことは、研究会にとって非常に重要だと思います。

ですから、それは後日、追加実験なり何なりをするにしても、ただ一つ、先ほど来言っているように、実験のスキームとしての形は第7回で了解されたと思いますが、細かいディテールについては私も全く知らなかった。現にこの委員の中でワーキングに出ているのはお2方であった。こういう事情もございますので、また追加実験なり何なりを……。何も急いで決める必要はない。事は人命にかかわる問題。より詳細に審議するなら、時間を許していただけるのなら、そういう審議の方向があらうと思います。

加藤委員 私は今回の実験を最初から最後まで見させていただいて、人体の模型としては極めて人間に近いようなつくりができていますし、関節の固定のぐあいというのは、さ

わらせていただけなかったのだからわからないのですが、8ページと14ページの写真で見ると、落ちた後で関節が動いたような格好にもなっていますので、全部が全部、固定されているとは考えていないわけです。ショックの後、ある程度動いたのではないかと。

三浦座長 それは物の見方でしょうから。

前川（邦）委員 加藤さんと同じような意見なんですけれども、安研さんにお聞きしたいのですが、こういう実験をかなりやられていると思うのですが、座長が気にされている関節の固定ということは実験にどの程度の影響を及ぼすのかということがわかれば教えていただきたい。それから、実際に生身の人間だと逆のこともあるわけですね。関節が動けば、自分から落ちないように、落下を防護するために物につかまるとか、落ちないように姿勢をとるとか、逆にそういう関節の動きもあるわけですね。実験においては生身の人間を落とすわけにはいきませんから、ダミーを使ってやる場合、ある限度があると思うんですね。安研さんでは、それは通常の実験ではどのようなお考えでやられているのかを参考までにお聞きしたいんですけれども。

事務局 関節に関しましては、おっしゃるように、ふにゃふにゃというのは現実にはあり得ないということで、人が持って動く程度の感覚でしか行っておりません。ただ、その辺に関しては、あまり決まったものが……。例えば自動車実験の場合は、こういうふうにして（手を伸ばして）自重で落ちない程度にする。人間は当然、自重で落ちませんから、その程度に締めてやるようですので、その辺を目標にして今回もやってみました。ただ、摩擦ものですから、緩くなり過ぎたり、かたくなり過ぎたりということは避けられないことですので、その辺はご了承いただきたいと思います。

違いにつきましては、まだやっていないので、私どもでは何ともわからないのですが、今までやれる最善の努力をしたということだけのご理解をいただきたいと思います。

前川（邦）委員 座長が先ほどからおっしゃっている、関節固定だから今回の実験は完璧なものではないというご意見に対して、専門家としてはどのようにお考えでしょうか。

事務局 固定にしても、どの程度の固定かという限度があると思うのですが、どんなものでも動かせば絶対に動くわけですから、固定したというより、自重で落ちない程度に固定させていただきました。

前川（邦）委員 ということは、全くフリーで、プランプランの状態ではあり得ないということですよ。

事務局 全く自由ではありません。

三浦座長 それは当然でしょうね。

前川（邦）委員 ということは、現状では最善の方法でやられたということよろしいでしょうか。

事務局 はい。

三浦座長 13ページの写真……。

前川（邦）委員 そうなりますと、それ以上の実験はあり得るんですか。

事務局 例えば関節の力をコントロールできるようなダミーが仮に市場にあれば……。

前川（邦）委員 いや、仮にではなく、現状です。現状で実験を行うとして、座長のクレームに対して解決策はあるのでしょうか。あるのであれば、今後、もう一度実験のやり方を討議する必要があると思うんですけども、ないとおっしゃるのであれば、議論してもしょうがないのではないかと思いますんですけども、その辺はいかがでしょうか。

野中委員 前回はこれが最良の条件だということだったでしょう。

三浦座長 例えば13ページの写真を見ていただければわかると思いますが、これはひざが突っ張りっ放しになっちゃっているんですね。こういうことは人間ではあり得ない。必ずひざは曲がる。例えばこういうことですね。

前川（邦）委員 座長、私が質問したことにまだ答えてもらっていないんですけども。

三浦座長 どうぞ。

事務局 それに関しては、これ以上やるというのは非常に難しいとは考えております。今できる範囲でやったということ……。

前川（邦）委員 最良の方法ということですね。

事務局 そうですね。議論もしておりますし。

突っ張るかどうかという問題ですが、7番の実験は、当日、こんな条件があるわけないだろうとおっしゃる方もいたのですが、これは前回のものを踏襲しまして、どちらかというメッシュシートを突き破るかどうかということを前提にしています。これで仮に落ちたとしても、こういうことはあり得なくて、はっきり言えば、上から突き落とすようなものです。ダミーの問題として、関節が突っ張るという話もあるかもしれませんが、人間でも突っ張るのではないかと。こういうふうに滑っていけば、当然、足で突っ張るのではないかと私は考えています。

前川さんの質問にお答えしますと、これ以上の実験をやることはちょっと難しいというふうに考えています。以上です。

前川（邦）委員 ありがとうございます。

平野委員 小野委員のご提案の件に関して、よろしいでしょうか。この研究会は足場からの墜落防止について、みんなで集まって、どういう方法がいいだろうかということの研究するところです。その中で今回、10月10日に、その前にこの委員会で実験仕様を決めて、ほとんどの委員の方々に見ていただいて実験をした。その結果を報告させていただいているわけですけども、そういうものではなく、この委員会の方々は全然参加されていなくて、実験仕様自体もこの委員会で検討されたわけではないと。そういうことを前提として小野委員のご提案の映像を見るという選択肢はあるのではないかと。

三浦座長 私もそう思います。平野委員のご意見に賛同したいと思いますけれども、とりあえず今日はこのまま先へ議事を進めていただく。今、この実験結果については十分議論が進んだと思います。これでいいという意見と、そうじゃないという意見がある。私はどちらかといえば……。モデル実験というのは極力実際に近づけるということが重要なん

ですよ。そのときに、人間の関節は可撓性を持っておりまして、前の委員会でも発言していると思いますが、背骨は曲がるんですね。ダミーは背骨が曲がらないんです。だから、実験といっても、おのずと限界がある。その限界を踏まえた上でも、重要な部分は人間が持っている関節部分であるというふうに私は思います。

それから、落下姿勢というのは非常に難しいと思います。人間が立っているわけではなくて、みんな上からつっているわけです。そのつり位置か何かで大きく落下の挙動が変わります。どこでつるのがいいのか。落ちない方向につるのか、落ちやすい方向につるのか、これにも大いに議論が出てくると思います。落とすための実験ではない。落とさないための実験ではない。それは人間のそのときの動作によって決まるわけですね。ですから、大変難しい問題をいっぱい内在している。そうであれば、落ちる実験、落ちない実験、いっぱい出てくる。そういうものを見きわめていくためにも大変重要な一資料が小野委員から出る。こういうわけでございます。

今、平野委員は、実験の詳細、ディテールまでは決めていないのだから、それを参考にすることはいいのではないかというご意見でした。しかれども、今日はこの先にまだ事務局が準備したものがありますので、先に進めさせていただきます。よろしいでしょうか。小野委員、よろしいでしょうか。

小野委員 それは形の上では結構ですけども。

三浦座長 そして、最後に平野委員の……。

平野委員 私は、参考にするのがいいということまでは申ししていません。今回、この研究会の仕様に基づいてやった実験とは性格も違いますし、先ほど申しあげましたように、10月10日にやったものは一応ほとんど皆さんがごらんになった。その上で実験をして、そのときにすべての回が1回ずつで終わったわけですけども、前提として、問題があれば複数回を実施するということはきちんとなっていた中で、それぞれの実験について、あの時点ではありますが問題はなかったということでもとめられたわけです。そういうものと、小野委員のほうで提案されているものは、性格といいますか、あるいはこの研究会での位置づけという点では全く違うわけですけども、ただ、小野さんがご提案されたものを参考的に見るということはあるのだろうというふうに申し上げたわけです。

三浦座長 ということは、今日、皆さんで見ましようというふうに受け取っていいですか。

平野委員 それは皆さんの……。私一人で決めるわけではありませぬので、一委員の意見として。

三浦座長 皆さんは見る必要はないというご意見ですよ。いかがいたしますか。見る必要はないですか。

(「必要なし」の声あり)

小野委員 私は老婆心ながら言っておくんですけども、ほぼ同じような状態で、同じようなダミー人形を使って、同じような足場を使ってやった実験の中で落ちるものがあつ

たんだということをパスして、この研究会でやった実験では全部落ちなかったと。落ちなかったほうの位置づけを持っていくというのは非常に危険だというふうに私は思います。ここの意見というのは、国民に広く行き渡る意見なんですよ。偏った意見が国民全体に行き渡るようなことがあれば非常に危険だと私は言っておきたいんですよ。以上です。

三浦座長 いかがいたしましょうか。平野委員は見てもいいじゃないですかというご意見で、小野委員はぜひ見てほしいと。ホームページで見ている方もおられるかもしれませんが、私は残念ながら見ておりません。5分やそこらのことだったら、見てもいいなと。かたくなに否定する理由もないような気がする。全国仮設安全事業協同組合がやったプライベートなもので、オフィシャルなものではないというご意見もありました。組合はプライベートなもので、オフィシャルではないのかというと、そうとも言えないと思います。組合は組合で、オフィシャルな性格を持っていると思います。

そういうことなのですが、先ほど言いましたように、まずは議事を進めて、時間があるのであれば、5分程度のことですので、その時間内であれば映像を見て勉強をするということではいかがでしょうか。何かご意見はございますか。

前川（邦）委員 それでは、委員会の議事としては進めていただいて、終わりましたら、委員会としては終了して、その後、見たい人だけが残って見られてはいかがですか。

三浦座長 では、そのようにしたいと思います。よろしいですか。では、先に進めさせていただきます。

小野委員 座長、いいでしょうか。委員会としてはそれを取り上げないということですね。

三浦座長 いや、委員会ですよ。

小野委員 だけど、委員会を締めた後に好きな人が残って見るということは、正式にこの委員会で……。

三浦座長 参考資料として、委員会の中で。それでよろしいんじゃないの。お帰りになる方はお帰りになっても結構ですが。

前川（邦）委員 いや、私は委員会としてではなくという意味で申し上げたのですが。

三浦座長 いやいや、そうじゃなくて、委員会として時間があつたらやりましょう。平野委員もそういうご意見でございますので。見たくないという方は、それはしょうがないですね。中座していただいて結構だと思いますけれども。よろしいですか。先へ進めさせていただきます。

分析についてです。資料No. 8-4をよろしくお願いたします。

事務局 「足場からの墜落災害（死亡災害）の分析」について簡単にご説明したいと思います。今までこの委員会では、平成18年の足場からの墜落災害の数値を提出してきたわけですが、今回、メッシュシートが議題になっていることから、過去5年間の足場からの墜落災害をもう一度分析し直しました。そのデータを資料No. 8-4として出しております。ごらんください。

まず1ページは、建設業、墜落災害、足場からの墜落といった災害による死亡者数の時系列の推移です。一番上が建設業全体、2番目の折れ線グラフはそのうちの墜落災害による死亡災害、一番下のグラフはそのうちの足場からの墜落災害の発生件数です。単位は「人」です。

2ページは、今まで出していた平成18年の墜落災害の分析結果と同様のものです。ただ、今回新たに分析を加えたのは、2ページの「(2) 足場からの墜落災害の原因」のうち「③ 墜落の原因」の「手すり等有り」の部分です。墜落の原因で、「手すり等無し、安全带使用無し」が19名ですが、これは現行法規等を守っていないで落ちたような事例です。「手すり等有り」の7人は、例えば交差筋交いのすき間から落ちたとか、くさび式の単管足場で中さんを設けていなくて、その下から落ちたとか、あるいは不安全行動で、例えば交差筋交いを外側からよじ登っていて落ちたとか、手すり等があったにもかかわらず落ちた災害7名を分析したものが、次の3ページです。

「(3) 「手すり等有り」に該当する墜落災害(7件)の分析」です。この7件の災害が発生した現場において、災害が発生した箇所は問わず、何らかのシートがあった場合です。このシートがメッシュシートか、あるいは塗装用のシートか、単なる養生シートなのかは一切問わず、現場に何らかのシートがあったかどうかを見たのが、「シート有り」「シート無し」です。7件のうち、何らかのシートがあったのが2件、全くシートがなかった現場が5件となっています。

そして、何らかのシートがあった場合のシートの内容を見てみますと、そのシートが仮設工業会認定のメッシュシートであったかどうかを見たのがその下の括弧です。平成18年の場合、仮設工業会が認定するメッシュシートはゼロでした。2件とも、仮設工業会が認定していないシートを張っていたということです。

それから、もう一つその中に書いてあるのは、これはこれまでも随分議論してまいりましたけれども、仮設工業会には製品の認定基準のほかにメッシュシートの使用基準というものがあります。メッシュシートには35cmピッチではと目がございます。このはと目を全数設置するとか、水平材を設けて水平方向に結束するとか、ちゃんと張りを持って張るとか、そういったいろいろな使用基準がございますけれども、それを満たしているかどうかを見たのがその下の表現です。平成18年では、その使用基準を満たして張っていたものはゼロです。2件とも使用基準を満たしていなかったという結果となっております。

何らかのシートがあった災害については、下に事例1、事例2として、その内容も書いてあります。詳細は略しますが、事例1はマンション新築工事で、雪が降る地域でしたが、雪を防ぐためにシートを、足場を覆って躯体側までにかぶせていたようなものでございます。その上に雪が降ってしまっていて、作業員がその上に乗ってしまった。乗った場所がちょうど階段の上部で空間になっており、ちょうど落とし穴になったような状態で落下してしまったという事例です。したがって、この被災者が落ちた層にはメッシュシートがない状態だったということです。そういった感じで全部書いております。

事例2につきましては、木造家屋建築工事現場ですけれども、足場から建物の梁へ渡ろうとした際、その間から落ちたというものです。メッシュシートはもちろんそちら側にはなくて、その反対側、外側にシートがあったということです。ただ、このシートは仮設工業会の認定品ではなく、使用基準を見てみましても、仮設工業会の使用基準を満たしていなかったというものです。ただ、災害の発生原因とメッシュシートの存在には直接の関係はございません。

同じような感じで平成17年を分析したものが4ページです。件数的にばらつきがございますけれども、平成17年の場合、建設業全体は497人で、墜落災害が203人、そのうち足場からは40人ということです。「③墜落の原因」を見ますと、「手すり等無し」がそのうち32人、「手すり等有り」が8人です。

それを詳細に分析したのが5ページです。8件のうち、何らかのシートがあったのが1件、シートがなかったのが7件です。何らかのシートがあったという1件ですが、このシートにつきましては仮設工業会認定のメッシュシートでしたけれども、設置方法は使用基準を満たしていないものでした。

なお、その詳細は下の事例に書いてあります。昇降階段から落ちたわけですが、当然、そこにはメッシュシートを設置していませんでした。したがって、この現場ではメッシュシートは原因とは全く関係なく、メッシュシートを張っていない部分から落ちた。ただ、この足場の他の部分にはメッシュシートを設置していたという事例でございます。

6ページです。平成16年の分析です。建設業死亡災害が594件、うち墜落が255件、うち足場からは49件。「③墜落の原因」は、「手すり等無し・安全帯使用無し」が36名、「手すり等有り」が8名。この分析が次のページの(3)です。何らかのシートがあったものが3件、シートが全くなかったものが5件ということです。この3件のうち、仮設工業会が認定するメッシュシートは3件でございました。ただ、この3件はいずれも使用基準を満たしていないものでした。

その事例が次のページです。事例1は、120cm×49cmのガラスを持って昇降階段を昇っていたときに、昇降階段から落下したというものです。メッシュシートはございましたけれども、水平方向に結束していなかったというものです。

事例2につきましては、足場に設けられたメッシュシートを一時的に取り外すときに、作業員がしゃがんだときに携帯電話を落としたというものです。それで前かがみになったときにバランスを崩して、交差筋交いのすき間から落ちたということです。ただ、この場合、メッシュシートは既に外している状態でしたので、上だけが結束されていて、ひらひらの状態であったということです。したがって、使用基準は満たしていない状態でございます。

事例3につきましては、これも不安全行動ですけれども、昇降階段を使用せずに、交差筋交いを足がかりとして上っていたときに落ちたということです。ただ、この被災者が昇

っていた箇所につきましては、荷揚げ作業のためメッシュシートを外していました。他の部分に設置していたというケースです。

9 ページは平成 15 年の分析です。建設業死亡災害が 548 名、うち墜落災害が 236 名。「③墜落の原因」を見ますと、「手すり等有り・安全带使用無し」が 26 名、「手すり等有り」が 16 名ということです。その内訳を見たのが 10 ページです。「手すり等有り」の 16 件のうち、現場にシートがあったものが 5 件、シートがなかったものが 11 件です。何らかのシートがあった 5 件のうち、仮設工業会が認定するメッシュシートが設置されていたものが 2 件、それ以外のシートが 3 件。ただ、この 5 件はいずれも仮設工業会の使用基準を満たしていなかったということです。

(11 ページに) 事例 1 から事例 5 がありますけれども、事例 1 は橋梁の工事です。これは仮設工業会の認定品ではなく、はと目のピッチが 90cm 以上あるようなシートでございました。事例 2 はくさび緊結式足場ですけれども、これは認定品ではなく、一般にいう養生ネットというものでございました。事例 3 は木造家屋建築工事ですけれども、一側のくさび足場ですけれども、高さ 90cm のところに手すりはあったけれども、中さんがなかったというものです。これは仮設工業会の認定品ではなく、いわゆる養生ネットというものを張っていたということです。

事例 4 は鉄筋コンクリートづくりで、高さ 82cm の単管手すりの間から落ちたというものです。くさび緊結式足場です。これも中さんがなかったというものです。ただ、この落ちた現場にはメッシュシートはあったんですけれども、落ちた箇所については、最上段でしたので、その部分にはメッシュシートを設置していなかった。最上段以下にメッシュシートがあったという現場です。事例 5 はマンションの修繕工事ですけれども、足場の周りには塗装用のシートが張り巡らされていましたが、これは認定品ではなかったというものです。

12 ページは平成 14 年の分析結果です。建設業死亡災害が 607 名、うち墜落災害が 239 名。「③墜落の原因」は、「手すり等無し・安全带使用無し」が 21 名、「手すり等有り」が 29 名ということです。その内訳が 13 ページです。何らかのシートがあったもの……。

ちょっと申しおくれで申しわけないのですが、平成 15 年と平成 14 年ではその前の分析と異なって、「③墜落の原因」の中に「その他」というものがございます。9 ページの「③墜落の原因」の一番下に「その他」(が 8 人)、12 ページの「③墜落の原因」の「その他」2 人。この説明を先にしておきます。この「その他」は、本来であれば足場の倒壊・崩壊に入れるようなものでございます。組み立て中のつり足場が倒壊して落ちたというようなもので、本来は倒壊・崩壊に入れたほうが合うのかなというような災害でございます。

戻りまして、13 ページです。この 29 件を分析した結果、「何らかのシート有り」が 4 件、「シート無し」が 25 件ということです。この 4 件のうち、認定品が 1 件、認定外のシートが 3 件。ただ、この 4 件のいずれも使用基準を満たしていなかったということです。

14 ページがその事例です。事例 1 は木造家屋新築工事ですけれども、足場の作業床と駆

体の間から墜落したというものです。この墜落箇所の反対側、要は外側にはシートが張られていましたけれども、認定品ではなかったと。また、使用基準も満たしていなかったというものです。

事例2も同じく木造家屋の改修工事ですけれども、これは屋根作業です。屋根を移動するときに足を踏み外して、作業床と躯体の間から落ちたというものです。これも同じように、落ちた箇所の反対側の外側にはシートが張られておりましたけれども、認定品ではなく、使用基準も満たしていなかったというものです。

事例3は校舎の改修工事ですけれども、足場の6層目から校舎、躯体側に移動するときに足を滑らせて、これも同じく足場と躯体のすき間から落ちたというものです。これも落ちた箇所の反対側の外側にはメッシュシートがございました。ただ、このメッシュシートは仮設工業会の認定品でしたけれども、シート上端の水平部分についてははと目を全く結束しておらず、使用基準を満たしていなかったというものです。ただ、災害発生との直接の関係はございません。

事例4は建物屋上で排水ポンプを設置する設備工事ですけれども、足場の最上層でしゃがんだときに手すりの下から墜落したというものです。ただ、これは最上層から落ちたわけですけれども、最上層より一つ下の層からは張られていたけれども、最上層にはシートはなかったというものです。ちなみに、張られていたシートは認定品ではなく、使用基準も満たしていなかったというものです。

以上、過去5年間の建設業の墜落災害、特に足場からの墜落災害をもう一度見直したものでございます。以上でございます。

三浦座長 ありがとうございます。ご討議というより、平成18年までの過去5年にわたっての分析結果についてご質問はございますか。「その他」というものをもう一度ご説明いただけますか。

事務局 「その他」は、分類上は墜落・転落災害に入れていたんですけれども、もう一度詳細に見てみますと、例えばつり足場を建設中につり足場のチェーンが外れて、つり足場が落ちた。そのときに一緒に落下した。あるいは、わく組足場の外側に朝顔を設置中に朝顔が倒れて、人が落ちた。そのような倒壊・崩壊の災害が主でございます。

三浦座長 ご質問がなければ先へ進めますが、よろしいですか。

それでは、「(3)メッシュシートの墜落災害防止効果の評価について」です。今ご説明いただいた過去5年間を見る限り、認定シートを所定のとおり張っておけば効果ありという……。

事務局 この災害データからだけでは「効果あり」とまでは言えませんが、少なくとも過去5年間の災害の中で、仮設工業会の認定品で、かつ使用基準どおり張っており、かつ手すりがあった現場では、落ちた災害は1件もなかったということでございます。

三浦座長 そういう評価ですが、効果の評価についてということが本日の3番目の議題です。実験をやりました。実験をやった結果については、いろいろと議論が出ました。再

度続けてやるべきだというような印象を私も持ったのですが。それから、過去のデータにさかのぼって、今、事務局から説明がございました。

そこで、平成 15 年 3 月にもう一度メッシュシートの実験をやっているんですね。資料 No. 8-5 ですが、この間の 10 月 10 日の実験以前に、平成 15 年に実験を行っています。それと比較して検討が加えられております。これについて事務局からご説明をいただきたいと思っております。

事務局 それでは、お手元の資料 No. 8-5 をごらんください。これは 2 枚組になっておりまして、1 枚目が先ほど説明した No. 8-3、先日、10 月に行った検証実験の結果を 1 枚紙にしております。わく組足場につきましては、メッシュシート、四つのパターンで実験し、いずれにおいても「落下無し」という結果が出ております。また、経年品においても落下はなかったという状態です。くさび緊結式足場につきましては、新品のメッシュシートを張りまして、五つのパターンで実験を行いましたが、いずれも落下しませんでした。また、参考実験として、わく組足場の滑り台四つん這い落ち、中腰正面落ちという二つのパターンで実験しましたが、こちらについてもいずれも落下しなかったという結果でございます。

2 枚目をごらんください。こちらは平成 15 年 3 月に行った前回検証実験における結果でございます。詳細につきましては、お手元に別途お配りしている参考資料 1 に全文を掲載しております。その抜粋でございます。

平成 15 年の実験におきましては、わく組足場、くさび緊結式足場、参考実験を含めて合計 8 パターンの実験を行っています。わく組足場の中には三つの条件があります。滑り台両足落ちは、床付き布わくとメッシュシートのすき間を最大として、また、メッシュシートのタフネスを 118~229kN・mm として、これを用いて実験したところ、4 回やって 4 回とも「落下無し」という結果になっております。次に片足落ちを 12 回行いまして、床付き布わくとメッシュシートのすき間を最大としておりますが、こちらにつきましては 12 回中 5 回が落下せず、7 回が落下したという結果になっております。ただし、1 層下まで落ちたのが 5 回、2 層下まで落ちたのが 2 回、3 層下まで落ちたものはなかったということで、実験を行った層から下に落下した場合であっても、地上まで落下したものはなかったという結果になっております。

また、わく組足場につきましては、四つん這い片手落ちも 2 回行っておりまして、床付き布わくとメッシュシートのすき間を最大としておりました。このときは 2 回とも落ちましたが、1 層下が 1 回、2 層下が 1 回ということで、地上まで落下したことはなかったということです。

くさび緊結式足場につきましては、滑り台両足落ちを 11 回行いまして、床付き布わくとメッシュシートのすき間を最大の幅としておりますが、落下しなかったのが 8 回、落下があったのが 3 回でございます。このうち 1 層下まで落ちたのが 2 回、2 層下まで落ちたのが 1 回ということで、地上まで落ちたものはなかったということです。また、片足落ちにつきましては 6 回、実験を行いましたが、床付き布わくとメッシュシートのすき間を最

大としておりました、このときは「落下無し」が3回、「落下有り」が3回で、1層下までが3回ということで、2層以下、当然のことながら、地上まで落ちたものはなかったということです。

参考実験を前回も行っておりました、わく組足場、四つん這いで、床付き布わくとメッシュシートのすき間を最小とした場合ですが、こちらを1回行って、一度も落下しなかったということです。片足落ちにつきましては2回行っておりました、床付き布わくとメッシュシートのすき間を最小としておりましたが、こちらも「落下無し」でした。くさび緊結式足場は、幅木を設置しておりましたが、滑り台片足落ちを4回行いまして、床付き布わくとメッシュシートのすき間を最大としておりました。このときも4回中4回とも落下がなかったということです。以上です。

三浦座長 これは前回の実験と比較をしてみたという意図ですが、ご意見のある方はおられますか。

私は、途中でとまったから落下しなかったという定義は望ましくないと思うんですね。落下は落下だろうというふうに私は考えております。

それからもう1点、このときは5回のうち7回とか、8回のうち3回とか、3回のうち3回とか、かなりの確率で落ちているんですね。このときのダミー人形の状況とかつり下げ方とか、私が気にしている部分（はどうなのか）。

それから、このときのメッシュシートの張り方ですね。前回、私が拝見したときに、どれぐらいの水平力で押すと、わく組から何センチ伸びるといふか、変形するかということも調べておいてほしいという注文をつけておきました。張り方にも大きく差が出るだろうと思います。同じ力で張っても、新品のシートと経年変化したシートでは、張力その他に差が出てくるだろう。理屈から考えますと、墜落防止に役立つシートというのは、そのシートの変形能力、言ってみれば張り方ですね。材質もちろんありますが、張り方に寄与するところが非常に大きいと思います。ピシッと張ってあれば落ちにくくなるでしょう。ゆるゆる、ゆるふんで、しかも経年変化したものであれば、変形が大きくなるだろう。そうすると当然、墜落空間が大きくなるわけですから、落ちるケースも出るだろう。

そのようなことを踏まえますと、ここで確率 58%、100%、27%、50%で落ちこちている。このときと10月10日ではどの辺がどう違うのか。何かおわかりになっていたらお聞かせください。

前川（邦）委員 すみません。ちょっといいですか。議題の「(3)メッシュシートの墜落災害防止効果の評価について」は、今回の実験についての話ではないんですか。今、座長が問題にされている平成15年3月の実験については、以前、高橋委員から説明があり、そのときに座長あるいは小野さんのほうから、座長がおっしゃったような疑問が投げかけられました。極端な言い方をすれば、これでは信用できないと。それで今回、改めてやるということになったはずですが。平成15年3月のことを今、事務局に質問しても、何の意味もないんじゃないですか。今回の平成19年10月の実験に対する評価をしていただきました

いと思います。

三浦座長 私はそうは思いません。

前川（邦）委員 時間も残り 30 分になっていますので、よろしく願いいたします。

三浦座長 私はそうは思いません。実験上、どこが違っているのかということは非常に重要なテーマだと思います。

加藤委員 評価で一番大きいのは、床付き布わくとメッシュシートのすき間の問題だと思うんですよ。前は最大 160 から 140 で、かなりあいたような状態でやられていた。今回は 50mm というような、かなり狭い状態でやられている。したがって、足場板をメッシュシートに限りなく近づけていくような格好であるならば、墜落はかなり防げるというような解釈ができると思うんですけれども、どうでしょうか。ただ、前回の実験の 160 というのは片足も簡単に落ちこちてしまうような間隔ですから、これが妥当であったかどうかはちょっと疑問に思いますが。

高橋（元）委員 ちょっとよろしいですか。前の実験は、この実験仕様書にも書いてありますように、メッシュシートが破れるのではないかという疑問もあったわけです。ですから、落としてみるということもあったわけです。したがって、ここをあけてもらって実験したということなんですね。今回はそうではなく、落ちるのかどうかということがここで議論になりましたので、仮設工業会の仕様書どおりにきちんとやって、すき間もあげずにやったというのがこの流れだったと思います。

加藤委員 同じあれであるならば、縛り方などはあまり問題ではないように思うんですけれどもね。

三浦座長 最大の理由は、今お話しになった、わくとメッシュの間隔だろうと。

加藤委員 はい。大きな違いはね。

事務局 事務局からちょっと補足させていただきます。今、高橋委員がおっしゃったとおりで、前回、平成 15 年の実験のときは、この資料にあるとおり、可能な限り落ちやすくするという条件がございまして、床付き布わくとメッシュシートのすき間を最大限広げました。ただ、その下にありますけれども、参考実験として最小の場合もやったわけです。幅を約 50mm にしたわけですね。そのときに 1 回も落ちていなかったということがございまして、今回の実験はこういうことも参考にしながらも、これを補完するという意味で行ったものでございます。ですから、最大の違いというのは、このすき間。あと、メッシュシートの張り方も、これは何度もこの委員会で説明しておりますけれども、はと目を二つ飛ばしにしたケースもございまして、水平材を入れなかったとか、そういったこともございます。

三浦座長 今回ははと目を飛ばすということはないんですね。

事務局 飛ばしておりません。今回は、仮設工業会の使用基準どおり、全数結束しております。

加藤委員 一つの参考意見として、私も実験に立ち会って、仮設工業会さんをお願いし

たいのは、今のシートが最良ではなくて、まだまだ改良していけば、もっといいものになるのではないか。例えば筋交いのところで1カ所でも縛れるようにするとか、そのような形でもっと工夫して行って、墜落災害を少なくする。この結果でも、16ページのときにはかなり落ちるような形ですが、このような感じで可能性を極力少なくしていきたいと。ですから、今のメッシュシートが最善ではないと思っています。さらに改善していけば、もっとももっといいものになると思います。あと、足場とネットのすき間も極力少なくしていけば……。

三浦座長 足場板とネットのすき間。

加藤委員 はい。

三浦座長 ということは、今回は50mm。これを広くするようなことがあってはならないというご意見ですね。

加藤委員 何ミリぐらいがあれかはわからないんですけども、現場によって、全部が全部、押しつけるわけにもいかない。だから、足場板とわくとの取り合わせもあるし、その辺をもうちょっと仮設工業会さんで工夫していただければ、もっともっと少なくなっていくのではないかと思います。

三浦座長 貴重なご意見だろうと思います。ほかにご意見はございますでしょうか。前回の実験とはこういうところが違うということで、過去のものと比較することには意味があると思うんですね。今、明らかになったように、一番大きいのはどうも足場板とシートのすき間だと。あるいは、張り方、はと目のつけ方ですか。張り方にも原因があったようだとするところは明らかになったということでしょうか。ほかにご議論はございますか。

それでは、まだ20分ほどありますから、映像を拝見したいと思います。よろしいですか。もう見ているからいいということは……。

野中委員 評価の問題はどうするんですか。僕らの考え方からすると、今回の実験は平成15年で不足していた分を補ってやったということですから、その違いというのは我々は理解できているわけです。その結果で実験をやって、落ちないわけですから、そこを前提として結論を出していけばいいと思いますよ。

三浦座長 そういう意見と、そうではないというご意見がございますからね。

野中委員 だから、我々を見る必要はないと言っているんです。この委員会では、それでもう十分だと。

三浦座長 いや、そうではなくて、平野委員も見ていいんじゃないか、勉強しましょうというご意見ですし、ぜひ見てほしいという小野委員の意見もあるわけですから。

野中委員 我々は、もう見る必要はないという意見です。

三浦座長 ですから、もうごらんになったというお話だったので、中座されても結構ですが。

野中委員 いや、委員会としてやる必要はないと言っているんです。中座するかどうかではなくて、この会として見る必要はないと言っているんです。

三浦座長 平野委員、小野委員は見るべきだというご意見なんです。見てもいいじゃないかというご意見ですね。ぜひ見てほしいというご意見ですね。

野中委員 見る必要はないです。

菅原委員 プライベートなものですよね。そういうものを委員会で見てもしようがないじゃないですか。委員会とは別に、残って見る方は結構ですが。

三浦座長 そういうご意見に対してはいかがですか。

小野委員 平成15年にやりましたと。そして、今回やりましたと。比較しましたと。今回は落ちませんでしたと。そういう方向づけの中で今、この会議はまとまろうとしているわけですね。私はそれは非常に危険ですと言っているんですよ。

三浦座長 まだまとまっています。

小野委員 いや、私が出したものを資料として扱わないというのであれば、そういう方向になりますよ。ACCESS でやった実験、あるいは先週やった公開実験、600人の目の前でやった実験でも、足場板は限りなく脚柱側に寄せて、一番強いシートをビシッと張ってやったにもかかわらず、落とし方によっては落ちましたと。脚柱と脚柱のほぼ真ん中で一番膨らみやすい、すき間の大きいところをねらって、そこに頭と肩口から落とせば、みんな落ちこちてしまったという話ですよ。では、頭と肩口から脚柱のセンターから落ちた場合はしようがないという話ですか。

みんな落ちるんです。みんな落ちます。それを無視しようというのであれば、困ったものですね。私は、ぜひこれを見てもらって、参考にして、調査研究会の勉強の材料にしてもらわないと困りますと、委員の一員として言っているんです。

加藤委員 データがわからないですよ。限りなく近づけたといっても、その「限りなく」が何センチなのか。人体ダミーがどんなダミーかはわからないけれども、今回やったような……。

小野委員 ですから、見ていただければわかるんじゃないですかと言っているんですよ。

加藤委員 いや、現実的に見ただけではわからないでしょう。さっき見たあれ（映像）で、その間が何センチかなんて一切想像がつかないでしょう。

小野委員 いや、見ればわかります。何でしたら、図面もお出ししますよ。

三浦座長 弁護側なのか検察側なのか、わかりませんが、言ってみれば反論資料という意味ですから、「見ませんよ」というわけにはいかないと思うんですね。

前川（邦）委員 いや、そうじゃないでしょう。前から何度も言っているように、反論があるのであれば、この委員会で決めた実験方法による実験結果について反論してくださいよ。自分たちが勝手な条件でやった実験を持ってきて、この委員会のオフィシャルな実験結果に対して、それは認められないというのは、言っていることが全然おかしいんじゃないですか。それならば、この委員会ではなくて、勝手にやればいいじゃないですか。

三浦座長 その反論があるというご意見で、反論を絵で見てほしいというご意見ですから、別段見てもいいんじゃないですか。

前川（邦）委員 実験の条件は全然違うことをやっているのに、比較のしようがないわけでしょう。

三浦座長 見てから、逆に反論があってもいいんじゃないですか。研究会ですから。

前川（邦）委員 違うことをやっているものを見る必要はないでしょう。では、この委員会の位置づけはどういうことなんですか。

三浦座長 この委員会の実験に対して反論が出てきたわけですよ。

前川（邦）委員 だから、それは違うでしょう。

才賀委員 実験をした時点で、意見があるならその場で言ってくださいという主宰者側のお話もあったわけでしょう。そのときに何も意見を出さずに、今この場に来て、「僕たちがやったものでは全部落ちたよ。だから、もう一度見直せ」という言い方はおかしいと思うんですよ。少なくともこの委員会で今まで何回かやって、みんなでああしよう、こうしようといって決めたものが……。では、それを見て、どうするんですか。見ただけでいいんですか。

小野委員 実験をやったのは前回なんですね。実験の後、こういう会合、会議を持たれましたか。今日がその会議でしょう。

才賀委員 私は出なかったけれども、その実験のときに、何か質問があったり、いろいろなことがあるなら、その場で言ってくださいと言われたんじゃないんですか。

小野委員 あのとときは、実験をやって散会ですよ。その前の第6回るとき、実験方法については、ダミーの姿勢とか落とす位置とか、そういうものは明快に表現されていませんでしたから。

才賀委員 それを言ったら、切りがない。

小野委員 実験の後の会合は今日が初めてだということですよ。

才賀委員 終わってから言っても、切りがない。そのときには言わなきゃ。

野中委員 終わってから、自分の気に入った結果が出ないからこうだというのは、おかしな話ですよ。

中部委員 先ほど本山さんから過去5年間の分析を報告していただいたんですけども、その中でも、仮設工業会のシートを突き破って落っこちて死亡したという事例はないですよ。

事務局 ありません。

中部委員 だから、これでもう結果は出ているのではないかと思いますけれども。過去5年間には現実的に、突き破って落っこちたという事例はないのですから。

三浦座長 No. 8-4の分析資料は説得力がある資料なんですよ。実験段階でね。実験に説得力がないと私は思っているんですよ。だから、繰り返すようですが、ワーキンググループをつくりましょう、こういうスキームで実験をしましょうということで、確かに二つ三つ、小野委員の意見をつけ加えて（という）姿勢もありましたね。でも、実験計画の詳細については、少なくとも私は一切関知していなかった。つり下げ位置とか、一切関知し

ていなかった。だって、事務局が教えてくれないんですもの。

前川（邦）委員 座長の意見はさっき何度も伺ったので。時間も時間なので、さっきから発言しているのは小野委員とこちら側のユーザ側委員だけなので、今回の実験の評価というか、そのほかの委員の意見というのも聞いていただけませんか。小野さんとこちらが話し合っている、水かけ論ですからね。

北山委員 今回の実験は、ワーキンググループで実験計画を立てて、前回の委員会でその実験仕様は了承を得ているわけですよね。その了承を得た実験仕様で実験をしたと。その実験結果について今日ご報告があったわけですが、その実験結果についてこの委員会で評価をすることが非常に大切ではないかと思うんですよ。だから、今日の委員会がその評価の委員会ではないかと思います。

そうしますと、実験結果を評価するのに、各委員それぞれに意見があるのではないかと、いうふうに思います。皆さん方は、あの実験はあれで結構ですと。だけど、こちらはまた別な観点から意見がありますという話です。私は、皆さんの意見をとことん伺ったほうがいいのではないかと思います。そういう意味では、小野委員が提出したものは反論の材料になるのかもしれませんが、私は今回の実験にも立ち会っていませんし、小野委員のビデオも全然見ていませんので、どういうものかはわかりませんが、この場で小野委員の反論の一つの材料として見ることにについては構わないのではないかと思います。

そして、それに基づいて各委員の意見があるのではないかと思いますから、その上でこの委員会としての結論を出せばいいのではないかと、いうふうに思います。

三浦座長 ありがとうございます。こちらから意見を求めろということですので、いかがですか。

石崎委員 私は4回目か5回目ぐらいからの出席なので、最初のころはよくわかりませんが、この委員会で何を議論するのかというところをはっきりさせておけば、今日のような話はないのではないかと思います。前回、前々回、あるいはワーキンググループの議論の話がされていますが、それはそれで、ここできちんと決着をつけておかないと、ワーキンググループに戻すにしても何をやるにしても、また同じような議論になると思います。そこは今日、はっきりさせておいたほうがいいのではないかと、いう気がします。

私も、はっきり申し上げて、この分野は素人ですので、我々委員がどの判断材料に基づいて議論すべきなのかということをはっきりしていただかないと……。今回の実験結果について議論しろと言われていたのか、別の資料があって、その資料も踏まえて議論しろと言われていたのか、それとも、それぞれ自分の団体のバックにいろいろな資料をお持ちでしょうから、それも踏まえて議論しろと言われていたのか、そこがよくわかりませんが、そのあたりをきちんと仕切っていただいた上で、これを議論しろと言っただけならば、議論がスムーズに進むと思います。そのように取り運んでいただければと思っております。

三浦座長 関山委員、ご意見はございますか。

関山委員（代理） 今回のこの結果については、前回に一応実験方法等を検討していますので、これはこれで問題ないのではないかと。ただし、ACCESSさんのほうでもやられていて、私も見ていませんけれども、別に見る上では全然問題ないだろうと。我々委員だけではなく、行政のほうも、やはり総合的な判断で最終結論を出してほしいと思っています。以上です。

高橋（元）委員 まずワーキンググループの件ですけれども、前回の資料をごらんいただければわかると思うのですが、ワーキンググループ設置要綱までつくって、きちんとメンバーを決めて、そのメンバーについてもこの委員会です承されたものです。さらに、ワーキンググループでどういう実験をするかという目的まで決めて、実験案内までつくって、実験方法もきちんと決めて、さらにこの委員会に戻して、その実験条件でやったということで、まずワーキンググループについてはきちんとできているのではないかと私は思っています。したがって、ワーキンググループがどのようにやったかわからないとか、そういう話にはならないのではないかと思います。

それから、ビデオの件につきましては、私個人としては見ても構いません。しかし、私としては、皆さんが納得の上で見るのが……。要するに、恐らく皆さん方は事前に知らされていなかったと思うんですね。私も知らされていませんでした。また、どういうものでやったかということも全くわからない。私自身は構わないんですけれども、委員会として決定するためには、皆さんがきちんと納得した上で見たほうがいいのではないかと考えます。

三浦座長 まだ発言されていない方は……。

鈴木委員 仮設工業会の鈴木です。私どもは本日（ご報告）のあった実験のお手伝いをさせていただいたのですが、先ほど高橋委員もおっしゃったように、第6回の委員会でワーキンググループをつくりましょうと。そのときに、こういうメンバーでやります、実験はこういうふうにしたいと思えますという、ワーキンググループとしての資料を提出させていただき、この場でもんでいただいて、それを持ち帰って、我々としては淡々と実験のお手伝いをさせていただいたということです。その辺はご承知をいただきたいと思えます。

それから、今日、その結果の報告があったわけですが、それをどう判断するかということは、この場で皆さんで決めていただくことですし、それを踏まえて行政側がどのように判断されるかということだろうかと思います。

個人的にちょっと申し上げたいのは、メッシュシートは墜落防止機材ではなく、飛来落下防止機材です。その辺は基本的なところを間違えないように扱っていただきたいというのが私の意見でございます。

三浦座長 ありがとうございます。まだご発言されていない方はおられますか。

河尻委員 大体皆さんの意見に集約されているんですけれども、実験というのは、大きな仮定を設けて、非常に限定された条件の中で行うものですから、それをもってすべてを言うということはまずできないと思うんですね。ただ、今日の議論の中で、今回の実験結

果というのは、研究する者としては非常に貴重なデータなので、これはこれとして尊重すべきだと思うんですね。だから、その結果がおかしいというようなことではなくて、その結果を踏まえて次の段階をどうするのかという議論であれば、大いにすべきだと思います。

それから、ビデオの件ですけれども、小野委員の意見の一部として見る分にはいいかなと考えております。以上です。

三浦座長 ほかにおられますか。

加藤委員 意見として、よろしいでしょうか。何回目だったでしょうか。職長さんに意見を聞こうということで、その意見を聞きました。そこには私どもは参加していないので、後で報告書をいただいて、その報告書の中でしか理解できないわけですがけれども。それから、今回も実験をやりました。職長さんに意見を聞きました、あるいは実験をやりました。それに対して正当な評価というか、もうちょっと突っ込んだ評価をやるべきなのではないかという気がするわけです。ただ結果として、落ちませんでした、落ちましたとか、賛成だ、反対だとか、そういう表面的な数字だけではなく、この結果を一つ一つ検証していつて、どうすればより上に行けるかということ（議論するのが）この場ではないかと思うんですね。そのための実験だったと思うんですけれども。ですから、もう少し今回の実験を掘り下げていくべきではないかと思います。

三浦座長 河尻委員と加藤委員はほぼ共通した認識を持っておられると思います。実験は実験として、一つの結果です。それは「こうなりました」という報告までですね。一方、そのときにいろいろな問題、課題が出てくるでしょう。それらを整理して、次のステップに生かしていくべきだということも、ご両人からご発言がありました。全くそのとおりです。したがって、これはこれとして、当委員会としては、「こういう結果でした」「そうですか」ということで、問題点をしっかりと整理しておくために議論があつていいと思います。

それから、今回の実験に対する議論の反証として、小野委員は「こういう実験もやっています」と。これは言ってみれば、自分の経験則をお話しになるのと同じシチュエーションだと思うんですね。こちら側では、平野委員は見てもいいんじゃないですかというご意見でした。高橋委員もそういうご意見でございます。ところが、もう残り5分になってしまいました。いかがいたしましょうか。事務局のご意見をお聞かせいただけますか。次回に延ばすのか、今日、若干時間をオーバーしてでも見るのか。いかがですか。

事務局 事務局といたしましては、やはり皆様方の賛同が得られないと、一方的にはできません。事務局だけの判断で、勝手にやる・やらないと決めることはできません。それから、今回はもう5分しかないので、今やるという結論を出すまでには至っていないのかなということで、今回についてはちょっと……。

三浦座長 でも、こっちは、見てもいいよと。

平野委員 よろしいですか。私は先ほどから何回かあれ（発言）をしているんですけれども、まさに先ほど北山委員が言われたことと同じ趣旨です。私は委員として、この実験

はそれなりの効果を十分に示していると考えていますけれども、ただ、それに対して反論があるのは当然の話で、その反論のときには当然、根拠が要るわけです。そして、小野委員がその根拠としてこの映像を出されようとしている。

そのときに、先ほども言いましたように、実験をやられた結果については今回、10月にやった実験とはいろいろな前提が全く違うということを前提として、時間もないことですし、今回やらなければまた議論がおくれるだけです。今回披露していただくほうがいいのではないかと考えています。

三浦座長 そういうご意見ですが、よろしいでしょうか。5～6分の延長。北山委員、いかがですか。

北山委員 はい。

三浦座長 よろしいですか。見る必要はない、帰るといふ委員もいらっしゃいますけれども、5～6分、見て、それに対して反論があれば、それをお伺いすることも研究のためには非常に重要だろうと思います。それでは、5～6分延長で。それはどうすれば映るんですか。

小野委員（随行者） ウィンドウズのマルチメディアプレーヤーがあれば。

三浦座長 そのパソコンに入っていますか。

事務局 何がですか。

小野委員（随行者） ウィンドウズのメディアプレーヤーが入っていれば。

事務局 入っていますが、そのために用意したものではありませんので……。それはちょっと私には反論があって、見せたいのであれば用意してきていただきたいということを正論として言いたいです。これを使ってというのは……。

三浦座長 そんなけちなことは言わないで。

事務局 いや、けちなことを言っているわけではないんですけれども。今の発言には唾然としてしまったのですが、このプロジェクター自体もお金を出して借りているものです。そういうけちなことは言いたくないのですが（笑）。もう（電源を）落としてしまいましたし……。入っているといえば入っていますが、DVDもついていませんし、USBがないと見ることはできません。

小野委員（随行者） これはCDですが。

事務局 CDも見ることはできません。パソコンにファイルを全部落としてきたので。CDもありませんので、再生することは不可能です。

前川（邦）委員 最初にそれを言ってくれば……。 （笑）。むだな議論だ。

三浦座長 その大きさでは、CDが入らないね。

事務局 CDは別物なんです。重たいので外してきて、今回の実験結果につきましてはここに入れてきたものですから、再生することはできません。それは本当に申しわけないのですが。

三浦座長 パソコンがないんですね。機械がないんですね。それでは、残念ながら、次

回に送りたいと思います。本日の議論を踏まえて……。

前川（邦）委員 すみません。今の件で、今日は残念ながら見るができなかったようですけれども、ACCESSさんのホームページでその実験結果を見ることができるんですよね。ですから、次回までにあらかじめ、興味のある方はごらんになった上で出席されたら時間の省略になると思うんですけれども、いかがでしょうか。

（「賛成」の声あり）

小野委員 私が出したいという資料を、この委員会ではぜひ資料として受け付けてほしいんですよ。そのことをお願いしておきます。

三浦座長 それはよろしいのではないですか。事務局のほうにはまだ提出されていないんですか。

小野委員 座長の了解をもらわないと渡せないと思いますので。

三浦座長 いや、資料として事務局にお渡しになる分には一向に差し支えないのではないですか。

小野委員 そうですか。では、今度は事前に、座長を通じて提出したいと思います。

三浦座長 営業につながる陳情資料とか、そういうものではないわけですよ。カタログではないわけですよ。少なくともこの研究に必要な独自の資料として、それをお出しになるのは……。

小野委員 密接に関連がある資料なので。

三浦座長 それはお出しになってもよろしいのではないのでしょうか。

小野委員 では、座長にお渡ししますので。ぜひこの会議に提出いたします。

三浦座長 わかりました。厚生労働省としても、あまりだらだらと長引かせる問題ではない。ある方向で取りまとめをしていかなければならないわけです。次回は年の暮れ、最後で、12月25日のクリスマスに委員会をやるのは嫌だと僕は言ったんですけれども、この日しかないということで、25日に決まっているようです。ただ、取りまとめるといっても、私は玉虫色も嫌いですし、これだけ議論が割れていますと、そう簡単に取りまとめできないだろうと思っております。両論併記というような取りまとめの方向になるのかもしれない。とりあえずはそういう方向性を見て、議論をしていきたいと思います。

なお、私も年のせいなのか、ワーキンググループをつくりましょうということまでは記憶にしっかりと入っておりますが、ワーキンググループのメンバーはこういう人たちだというようなことは全然記憶にないんですね。

菅原委員 議事録に載っていますよ。

三浦座長 記憶に入っていないんです。困ったものですね。額賀大臣の「忘れまして」ということも何となくよくわかるような気がします。議事録をちょうだいして、目は通すんですけれども、どんなメンバーを決めたかということは、実は頭の中に入っておりませんでした。申しわけないと思います。

それでは……。

小野委員（随行者） すみません。それでは次回、うちでパソコン、プロジェクターを用意します。申しわけございません。どちらもちゃんと持ってきますので。

三浦座長 次回、これ（プロジェクター）がある保証はないんだから。これも航空会館で借りたからです。そうですね。

事務局 そうです。これは借りたものです。ボイラー協会にあるかどうかわかりませんし。

小野委員（随行者） 次回は組合でちゃんと準備して持ってまいりますので。

三浦座長 それでは、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

事務局 次回の案内だけ、ちょっとよろしいでしょうか。事前にお知らせしていますが、次回は12月25日の午後1時から3時まで、ボイラー協会2階で行いたいと思います。出欠等に関しましては、後日お送りします。また、今回の議事録に関しましては、取り扱いには慎重を期したいと思いますので、また検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

三浦座長 どうもご苦勞さまでした。

—了—